

令和3年度第1回成田市総合教育会議 会議録

1 日 時 令和3年11月4日(木)
開会：午後1時30分 閉会：午後2時30分

2 場 所 成田市役所6階中会議室

3 出席者 成田市長 小 泉 一 成
成田市教育委員会 関 川 義 雄
教 育 長 佐 藤 勲
教育長職務代理者 片 岡 佳 苗
委 員 岡 本 秀 彦
委 員 日 暮 美智子
委 員

(事務局)

市長部局

企画政策部

企画政策部長

企画政策課長

木 下 敬

篠 塚 岳 史

教育委員会

教育部

教育部長

教育部参事

学校施設課長

学務課長

教育指導課長

生涯学習課長

学校給食センター所長

公民館長

図書館長

堀 越 正 宏

田 中 美 季

越 川 房 邦

葉 山 憲 一

廣 田 一 利

堀 越 千 里

鈴 木 孝

大 隅 光 夫

伊 藤 照 枝

事務局

教育総務課長

教育総務課課長補佐

教育総務課総務係長

教育総務課総務係

多 田 隆 博

若 山 直 人

大 胡 佑 介

飯 田 拓 磨

傍聴人：なし

4 議 題

- (1) 通学路の安全確保について
- (2) 日本語の支援を必要とする児童生徒・保護者への対応について
- (3) 学校給食におけるアレルギー除去食の提供について
- (4) コミュニティ・スクールの導入に向けた取り組みについて

5 会議概要

○ 開会

堀越教育部長：

ただいまから、令和3年度第1回成田市総合教育会議を始めさせていただきます。私は会議の進行を務めさせていただきます、教育部長の堀越でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議は法の定めるところによりまして、原則公開とさせていただいておりますが、現時点では傍聴希望者がおりませんことを、ご報告いたします。

なお、会議は開始となりましたが、定員の20人に達するまで傍聴の受付を行うこととしております。会議の途中でも傍聴希望者がいた場合には入室がありますので、ご承知おきいただきたいと思います。

それでは、はじめに、小泉市長より、ご挨拶をお願いいたします。

小泉市長：

皆さんこんにちは。本日は、公私ともにお忙しい中、第1回目の総合教育会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆さま方には、平素から本市の学校教育や生涯学習などの充実発展のため、多大なるご尽力を頂いておりますことに心より感謝を申し上げます。

さて、本年6月に八街市において、下校中の小学生の列にトラックが突っ込み、児童5名が死傷するという大変痛ましい事故がございました。警視庁の発表によりますと、登下校中の事故で死亡したり、重傷を負ったりした児童の数は、5年間で908人にも上り、全国各地で同様な事故が後を絶ちません。これ以上子ども達を犠牲にしないためにも、早急な対策が求められております。

本市におきましても、これまでも通学路の危険箇所について、毎年調査を行ってまいりましたが、八街市の事故を受け、小学校の通学路の緊急一斉点検を実施いたしました。これらの点検の結果を受け、通学路の危険箇所の改善に向けて対応を進めているところでありますが、現実として、改善にあたって様々な課題があるのが実情でございます。そのようなことから、本日、私からは「通学路の安全確保について」を議題の一つに提案させていただきたいと思っております。そのほか「学校給食におけるアレルギー除去食の提供について」など、4つの議題について、皆さんと協議をさせていただければと考えております。

成田市教育大綱の実現に向け、忌憚のないご意見をいただき、有意義な会議にしてまいりたいと思っておりますので、何卒よろしくお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

す。以上です。

堀越教育部長：

小泉市長、ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、関川教育長より、ご挨拶をお願いいたします。

関川教育長：

ただいま小泉市長からご挨拶をいただきましたけれども、教育をめぐる様々な課題解決に向けまして、こうして市長公務の大変お忙しい中、総合教育会議を開催できますことを教育委員会といたしましても、大変ありがたく感じているところであります。

さて、先月は本市のみならず、県や国全体におきまして新型コロナウイルス感染症の感染者が劇的に減少し、市内各校の修学旅行なども順調に実施できていることは、大変喜ばしいことで、この先に少し明るい兆しが見えてきたように感じているところです。しかしながらこれからの季節は、空気が乾燥するだけではなくて、安心感と寒さから室内の換気も悪くなりがちです。教育委員会といたしましても、学校や各家庭に対し、今後しばらくの間はこれまでどおりの感染予防対策を怠ることなく、新型コロナウイルスやインフルエンザ予防に、万全を尽くすようお願いしたいと思っております。

本日の議題は、小泉市長のご挨拶にもありましたとおり、4議案が提案されておりますが、いずれも今後の教育行政、特に本市の特色ある教育の推進にあたって、大変重要な問題ばかりです。協議にあたりましては委員の皆様のご活発なご意見を賜り、それぞれも問題に関する認識を共有し、課題解決に向けた方向性を見出すことができるようご期待申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

堀越教育部長：

ありがとうございました。それでは、議事に入らせていただきます。

ここからは、要綱第4条第1項の規定により、市長が議長となるところですが、同条第2項に基づき、あらかじめ、市長からご指名をいただいておりますので、引き続き、私の方で議事の進行を務めさせていただきます。

○ 議題1 通学路の安全確保について（資料を参照）

それでは、まず、議題（1）の通学路の安全確保について、教育指導課長から説明をお願いします。

廣田教育指導課長：

教育指導課です。1つ目の議題として通学路の安全確保についてご説明いたします。

資料1ページをご覧ください。（1）通学路の安全確保について、でございますが、本市では成田市通学路交通安全プログラムを策定し、毎年危険個所の調査を行ってお

ります。また、成田市通学路安全推進連絡協議会では、関係機関や成田市PTA連絡協議会、成田市校長会と共に安全対策について協議しております。

本年度は、6月末に八街市内で発生した、児童生徒が巻きこまれる交通事故を受け、小学校通学路の緊急一斉点検を実施するよう、千葉県教育委員会からの指示を受けまして、きめ細かく点検をしたところです。

2ページをご覧ください。2、通学路の現状について、でございますが、現状といたしましては、毎年約200件の要望を市内の各学校からいただきまして、その約半数を担当課へ依頼しているところです。

4～6ページをご覧ください。お配りしております資料の、4ページから6ページには、これまで各課で対応した改善箇所、設置条件が合わず対応できなかった箇所などを、一例としてお示ししました。改善が困難と判断される理由も様々ですが、6ページにありますように、物理的な要因も改善が困難なケースとして少なくないのが現状です。今後も本市で生活する児童生徒の安全確保のために、人的、財政的な支援をいただきまして、危険な通学路が1つでも多く改善されることに、お力添えをお願い申し上げます。

堀越教育部長：

ただいま、担当課長から通学路の安全確保について説明がありましたが、この内容に関して、市長からご不明な点等はございますか。

小泉市長：

ありません。

堀越教育部長：

続きまして、教育委員の皆様からご質問、市長部局へのご意見などがありましたらお願いします。

佐藤委員：

要望は毎年200件あるということで、色々な立場から子どもたちを守りたいという意見が上がってきますが、全てはなかなかできていないのが現状です。実際、「子どもの安全のために」とは言っても、車が通りづらくなってしまっただけでは、生活の道路としての役割が果たせなくなってしまうのではないかな、と思います。その辺り、双方の兼ね合いがあると思います。

そのような中で私が一番徹底的に行ってほしいと思っているのは、「抜け道」になりそうな道路の点検です。朝の通勤時間帯とかは、51号線や幹線道路が混んでいます。例えば、寺台の成田高校の前の道路は、道があまり広くない上に、抜け道でスピードが出しやすくなるような道路です。このような道路を重点的に点検してほしいと思います。最近私も通りましたが、道路幅をちょっと狭く見せるような手立てはされていますが、横断歩道なども含めて、色がだいぶ薄くなってきています。そのような箇所は、頻繁に新しく塗りなおすようにして、常に有効に活用できるように、対応し

ていただけたらと思います。

もう一点、この間、「人間の錯視」というものが、テレビでやっていました。横断歩道に影をつけると、車側から見て立体的に見えるという錯視によって、車がスピードを落としやすくなって、交通事故が減った、というような報道がありました。実際に物を置いてしまうと、危ないということもあり、人間の目の錯覚を利用して、スピードを落とさせる工夫、というのも一つの方法かなと思います。

日暮委員：

地域に住んでいる一人として、お話をさせていただきたいと思います。小中学生が多く居住する地域は、例えば住宅地の開発によって、20年前とはすごく変わってきている場所もあるのかな、とっております。それに伴い、子ども達が多く通る道路も変わってきているように、今感じています。

佐藤委員からもお話がありましたが、一例ですが、寺台方面から、成田高校前ロータリーを左に51号の方に曲がると、間もなく東和田駐車場への抜け道があるのですが、朝は非常に車の往来が多いです。それに加えて、今御所の内のお子さんがすごく増えてきていて、その小・中学生の登校、それに加えて、成田高校の生徒の登校も重なって、交通事故を非常に心配しているところです。しかしながら、今のところ運転手へ注意喚起する物は、成田小のPTAが設置してくださった、小さな看板しかございません。

学校の近くには、「学校あり」というような看板とか、道路面に「学校が近くにあることを示す物」を見かけます。先ほどお話しした、成田高校の前は一例にすぎないと思うのですが、「学校より離れた通学路」で危険な所というのは、かなりあると思います。ぜひ教育委員会、学校、市長部局、また地域と連携しながら、学校から離れた危険個所に、注意喚起を促す看板の設置と、ガードレール等の設備の予算を、さらにお願ひしたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

堀越教育部長：

それでは、ここで関川教育長から改めて、ご意見を申し上げます。

関川教育長：

貴重なご意見をいただきました抜け道になっている道路ですが、実は以前私も利用していましたが、最近、日暮委員と同じようなことを感じていまして、今はそちらを通らずに、51号線を通るようにしています。確かに、言われてみて分かったのですが、御所の内はずいぶん多くの子もたちが、成田小に登校しています。それに加え、成田高校の通学する時間帯と重なっているにも関わらず、抜け道として利用している車が非常に多いということで、これは何らかの対策を打てたらありがたいと思っています。この問題は、ぜひ市で一体となって、対策を協議していきたいと感じたところでもあります。

また、毎年同じ箇所ばかり点検しているのではないかと、言われてしまいそうなのですが、点検することによって、情報共有するということが非常に大事なことです。

で、今後も引き続き学校そして地域、保護者一体となって、道路の点検を行ってまいりたいと思います。

堀越教育部長：

ありがとうございました。

最後に「通学路の安全確保」について、小泉市長からご意見などがありましたら、お願いします。

小泉市長：

貴重なご意見ありがとうございました。国、県、警察や校長会、PTAの皆さんなど一体となって通学路の安全点検を行っていただき、また、提案等もいただいております。そして本日皆さんから通学路の一部が通勤する車の抜け道になっており危険だというお話がありました。1つの方法といたしましては、通学時間帯はその抜け道を通ることは禁止してもらうなどの対策も含めて、警察と協議してまいりたいと思っております。

また、道路にせつかく安全のための路面表示をしても、薄くなってしまっている。このような箇所は、点検メンテナンスは必要であると思っております。

これから市では、新たな街づくりとして、吉倉地区、不動ヶ岡地区での区画整理を進めているところなのですが、大事なものは、そこに住む子どもたちが学校に通う際、通学路の安全対策というものを非常に注意して、区画整理をしなければならないという認識であります。市といたしましても、PTA、あるいは学校、各機関と連携して出来ることは速やかに対応してまいりたいと思いますので、どうぞ今後とも、よろしくお願いいたします。

○ 議題2 日本語の支援を必要とする児童生徒・保護者への対応について（資料を参照）

堀越教育部長：

ありがとうございました。

続きまして、次の議題（2）の日本語の支援を必要とする児童生徒・保護者への対応について、に移ります。教育指導課長からの説明を願います。

廣田教育指導課長：

続きまして議題（2）日本語の支援を必要とする児童生徒・保護者への対応について、ご説明いたします。

2ページをご覧ください。成田市内の外国人住民児童生徒の現状について、ですが、市内に住む外国人の登録は、本年3月末現在で、5,877人になりました。また、学校から日本語支援の要望としてあげられた児童生徒数も、本年度は過去最高となり、学校現場における日本語支援の需要が年々高まっていると実感しています。

3ページをご覧ください。日本語の支援を必要とする児童生徒及び保護者の実態を示したものです。児童生徒は学年が上がるにしたがって、支援の必要が下がる一方、

保護者への支援の必要性は変わらず、本市の実態としては児童生徒の支援のみならず、保護者への通訳、翻訳などの支援が大変重要となっています。

4 ページをご覧ください。本年度は、小学校 8 校、中学校 4 校、義務教育学校 2 校に対して、合計 22 名の日本語補助員を配置しています。いずれの補助員も、児童生徒、保護者が安心して学校生活を送れるよう、積極的かつ意欲的に活動して下さっており、学校にとっても欠かせない存在となっております。

5 ページ、6 ページをご覧ください。今後の課題として、学校においては、さらに日本語支援を必要とする児童生徒の増加が予想され、言語の種類も多様化することにより、日本語の支援ができる人材の確保が一番の課題と認識しております。需要に対して人材は少なく、なおかつ、市外遠方から本市に通っていただいている方も数名おります。そういった方々にも、しっかりと保障面で対応ができるよう、日本語教育補助員事業の、さらなる拡充が必要であると考えます。

また併行して、携帯翻訳機、あるいは iPad などの情報端末機器、これらの ICT 機器を活用した日本語支援を進めております。補助員が配置できない場合の対応として、機器が重宝している反面、誤翻訳によるトラブルなどの課題も出ております。今後はより効果的な活用の方法を検討してまいりたい所存です。

ぜひ、前向きにご検討いただけると幸いです。以上でございます。

堀越教育部長：

ただいま、担当課長から日本語の支援を必要とする児童生徒・保護者への対応について説明がありましたが、この内容に関して、まず市長からご不明な点等はございますか。

小泉市長：

ありません。

堀越教育部長：

それでは、教育委員の皆様からご質問、市長部局へのご意見などがありましたらお願いします。

日暮委員：

学校現場にいた経験を少しお話しさせてください。ちょうど学校にいた頃に、母親及び本人が、全く日本語を話せない中学校 2 年生相当の中国のお子さんを受け入れた経験がございます。初日、制服も体操服もなく、私服で学校に来まして、校長室で本人は携帯電話を触って、言葉が分かりませんから座っていました。中学 2 年生なので、英語で少しは動作のコミュニケーションぐらいならとれるかな、と思って試みたのですが、動作を表す簡単な英語も、全く通じませんでした。後日、教育委員会から派遣された日本語教育補助員に伺うと、中国の奥深い地域に住んでいたということで、日本のように全国一律に必要な教員が全ているような学校ではなくて、他教科の先生が英語を教えている状態で、はっきりとした英語の授業はなかったようです。そのよう

な環境下で過ごしたお子さんに対して、受け入れ翌日から、担任をはじめ、教員による悪戦苦闘の日々が始まったのですが、やはり本人が一番辛かったのではないかな、というのを今でも感じているところです。教育委員会から頂いた資料によると、このような全く日本語が分からない児童生徒は、過去3年間で34人編入している、ということでした。外国人児童生徒の受け入れについては、編入してきたときに、日本語能力の把握を含めて、本人あるいは、保護者のこれまでの状況把握が大切ではないかな、と感じております。その意味でも、一定の就学ガイダンスを教育委員会で行い、必要に応じて、学校で教室に入る前に初期の適応指導が施されたら良いのではないかと常々考えております。初期の適応指導については、はじめから集中的に1週間から10日、毎日のように、日本語の先生が来てくださる、というような形だったら良いな、と思っています。現在、教育委員会の予算を市から頂いて、日本語教育の補助員は昔に比べて増加しています。しかし、1人の日本語補助員が週に2、3校に掛け持ちで配置されている中で、年度途中で新たなお子さんが来た時に、1週間も10日も集中してその子に対応するというのは、少し厳しい状況だと推察するところです。

ぜひ、初期対応することが可能な、少し余裕のある人材確保に対しての予算を、さらにお願ひできたら、と感じているところです。以上です。

佐藤委員：

今の、「初期の適応指導」に関連すると思うのですが、支援が必要なお子さんが段々と増えている中で、教える人材が各学校に分散してしまうと、なかなか有効な指導ができないのではないかと思います。なので、市内の何か所かに拠点校を作り、そこに集中的に人員を配置し、そこで就学前の適応指導を行う。少ない人材がいかに有効的に稼働できるか、集中配置を考えてみたらどうかと思います。

廣田教育指導課長：

ありがとうございます。柔軟に考えたいと思いますが、その拠点校までの交通手段の在り方等の問題も生じてくることが考えられますので、色々な視点から対応できるよう検討してまいりたいと考えます。

岡本委員：

先ほどの集中配置というお話ですが、ちょうどGIGAスクール構想でiPadが学生に支給されているので、遠隔システムというような形で、離れていても、ある程度指導はできるでしょうし、iPadは4、5人だとずいぶんとやりやすいので、遠隔的なシステムみたいなものを導入してもいいのかなと思うのが1点です。

もう1点が、最近のiPadとか、スマートフォンはすごく賢くて、話をした言葉を聞き取って、それを国の言葉に直すことができるので、iPadを活用したらいいと思うのですが、もともとiPadは日本語仕様になっていると思います。これを例えば、「多言語仕様」変更することは可能なのでしょうか。言葉を変えたり、言語設定を変えたりできるようになっているのでしょうか。という質問です。

廣田教育指導課長：

ご質問ありがとうございます。まず遠隔システムの件に関しましては、タブレットの活用も含め、検討事項の一つとして、事務局の方でも協議したいと思います。加えて、オンラインの在り方についても検討させていただきます。

また、i P a dの言語仕様を初期設定することにつきましては、切り替えが可能なようですので、試みたいと思います。ありがとうございます。

片岡委員：

これだけの多国籍に渡って、ということで、本当に英語だけじゃなく、聞いたことがない、タガログ語、シンハラ語、アラビア語、本当に色々な言葉が必要なのだなど、資料を見てわかります。お子さんも不安でしょうけど、そのお父さん、お母さんも、きっと学校とのコミュニケーションがとれないと思います。どのようにしたら、意思疎通がとれるのか。学校側も不安だと思います。すでに保護者会の時に、通訳で横にいてくださっていると思うのですが、これだけの人数がいるということは、通訳すらもできていない状態だと思うので、やはり、人件費をかけて、募集をたくさんしていただきたいな、と思いますので、是非予算の方をお願いしたいなと思います。

岡本委員：

先ほどの通訳の件ですが、これもやはりI C T機器を使うのが便利なのかなと思います。i P a dなどを使って、教師と生徒と遠隔で語学サポートのボランティアの方を配置してもらえれば、自分と同じ母国語を話す人を教育して助けてあげたいな、と思う人もいると思います。例えば、足が不自由で学校に来られない人も参加できるので、現場には来られないけれど遠隔では参加できるというような方も、ボランティアに加えていただけると、色々な方に対応できると思います。以上です。

堀越教育部長：

それでは、ここで関川教育長からご意見をお願いします。

関川教育長：

先ほど、日暮委員からお話がありましたように、私も教育の現場で実際に、日本語が全く分からない児童の対応をしたことがあります。過去何十年も前ですが、ブラジル人の子どもの日本語指導をした際、自分はその子どもの母国語を話せないで、日本語を指導するというのは、なかなか難しいな、と感じていました。今、そういう中で岡本委員の方から、i P a dを上手に活用してみてもどうか、というお話をいただきました。そこは、我々も本格的に考えた方がよいのではないかな、というヒントをいただきまして、大変ありがたく思いました。子どものためだけのi P a dではなくて、保護者にも活用できるのではないかということも含めて、今後、この活用を広めていくといいなと思いました。対面はもちろん大事ですが、今すぐできることではないので、今すぐできること、少し工夫すればできることに、力を入れるというのは必要なことだなど、思った次第です。外国人児童生徒は、これからも増えてくる見込みがあ

りますので、只今いただいた意見を参考に、ぜひ事務局でも検討して、できることはなるべく早く、時間を空けずにやっていきたいと思いました。ありがとうございました。

堀越教育部長：

ありがとうございました。

最後に、小泉市長からご意見などがありましたら、お願いします。

小泉市長：

日本語支援を必要とする児童生徒、それに伴う保護者の方々の増加、また、言語の多様化が進んでいるというところが問題を難しくしている状況です。佐藤委員から、「集中配置」という案が出ました。そこから、岡本委員が、「i P a dを活用する方法」の意見がありました。確かに、コロナ禍の中、新しい社会の在り方の1つが、リモートあるいはi P a dの活用だと思っているので、先ほど、教育長がおっしゃったとおり、十分検討する価値があると思いました。

また、日暮委員、片岡委員からもがありましたように日本語支援員の人材確保もできるだけ支援、協力してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○ 議題3 学校給食におけるアレルギー除去食の提供について（資料を参照）

堀越教育部長：

ありがとうございました。

続きまして、議題（3）の学校給食におけるアレルギー除去食の提供について、に移ります。学校給食センター所長からの説明を願います。

（3）学校給食におけるアレルギー除去食の提供について

鈴木学校給食センター所長：

学校給食におけるアレルギー除去食の提供について、お配りしている資料により、ポイントを絞ってご説明いたします。

資料の構成としまして、1ページから3ページが、『現状の問題点や課題』について、4ページから5ページが、『今後の方策』についてです。

1ページをご覧ください。1. アレルギー除去食の提供における取り組みです。

現在、アレルギー除去食の提供ができておらず、アレルギーを持つ子どもたちにも、給食を実施するため、アレルギー除去食の提供に取り組んでいかなければならないと考えております。そのために、「アレルギー除去食を、希望しやすい体制づくり」が、改めて必要となっております。

2. 背景、問題点としては、アレルギー除去食の、希望者がいない状況や、提供体制における、人員の不足が問題としてあげられます。

2ページを、ご覧ください。3. 経過、になります。平成25年度に、公津の杜中

共同調理場が供用開始になりましたが、安全性に配慮し、アレルギー除去食の提供パターンを減らしたところ、アレルギー除去食の希望者がいなくなったため、体制の見直しを進めてきました。

3 ページを、ご覧ください。4. 現状、アレルギー対応の児童生徒の人数です。献立表対応、一部弁当対応、完全弁当対応については記載のとおりとなりますが、除去食対応については、希望者がおらず、対応が進んでいない状況にあります。

次に5. 成田市内の調理場一覧になります。上段の5つの親子方式の調理場が、アレルギー除去食の対応可能な調理場となり、下段4つについては、再整備後の対応となります。

来年度は、平成小共同調理場の供用開始を、予定するとともに、本所の再整備の設計に、取り組んでまいる予定です。また今後、玉造分所は、向台小及び神宮寺小共同調理場に再整備される予定でございます。

次に、4 ページから5 ページについては、『今後の方策』として、アレルギー除去品目の見直し、市職栄養士の配置についての内容となります。

4 ページを、ご覧ください。

6. アレルギー除去食の対応についてです。

上段が現在の対応になります。「卵・乳」の同時除去、1種類のアレルギー除去食を、提供しておりますが、現在、希望者がいない状況となっております。

これは、安全性を考慮し、除去対象アレルゲン（卵・乳）以外のアレルゲンをお持ちの児童生徒には、アレルギー除去食を提供していないことが原因の一つとして考えられます。

この状況を解消するための、見直しの方向性が、下段で今後の対応案になります。除去対象アレルゲンを、卵、乳、えび、かに、そば、落花生、小麦の7品目に拡大する、または、希望者が多い品目にするよう検討する。

ニーズを踏まえた、アレルギー除去食の提供方法を検討する。これは、ランチボックスの工夫等があげられます。

除去食メニューの工夫。例として7品目一括除去食には、同じ日にアレルゲンを2品目以上入れず、同時に多くの食材を除去しないことを検討する。除去した分量を少しでも補うことを検討する、などが挙げられます。

今後、食物アレルゲンの対応品目を検討し、提供対象者を、増やしていきたいと考えており、そのためにも市職栄養士を配置することで、アレルギー対応の充実を図りたいと考えております。

5 ページを、ご覧ください。7. 人員を配置する必要性になります。

上段の、図1にありますように、アレルギー対応を充実するための3つの施策として、①効果的な給食管理、②調理場の整備、③市栄養士の配置が挙げられます。

これまで、施設整備、委託によるアレルギー専属調理員の確保など、体制整備に取り組んできましたが、県栄養士1名での対応が、困難な状況となっております。

また、下段の、表5にありますように、除去食対応は、1段階上の、きめ細かな対応が必要であり、安全に、アレルギー対応を実施するための体制整備には、『施設整備』と『人材』の、両方が必要であると考えています。

まとめとなりますが、アレルギーを持つ児童生徒の保護者は、子どもたちが、皆と同じ給食を食べられることを、心から望んでおります。ぜひ、人的、財政的な支援をいただけますよう、お願いいたします。

以上でございます。

堀越部長：

ただいま、担当課長から学校給食におけるアレルギー除去食の提供について説明がありました。この内容に関して、まず市長からご不明な点等はございますか。

小泉市長：

ありません。

堀越部長：

それでは、教育委員の皆様からご質問、市長部局へのご意見などがありましたらお願いします。

岡本委員：

確認ですが、例えば、卵と乳をアレルギー除去食として希望している場合は、通常の給食に卵や乳が入っていなければ、通常の給食と全く同じものが出てくると考えてよいのでしょうか。

鈴木給食センター所長：

そうなります。

岡本委員：

もしも品目を7品目にすると、カニのアレルギーをもつお子さんがいると、卵とか乳とかは通常の給食がでてきて、カニのメニューの時だけアレルギー除去食がでてくるということでしょうか。

鈴木給食センター所長：

今考えているのは7品目同時除去というのを1つの形として考えているのですが、その場合ですとカニだけが入っている場合には、カニの除去食となりますが、卵とカニが入っている場合には、卵とカニの2品目を同時に除去した除去食という形になります。

関川教育長：

補足して説明いたします。例えば、その日の献立にカニ以外のアレルゲン物質が入っていないような献立を工夫して作っていただくということが一つ重要なポイントになってくると思います。複数のアレルゲンが入っていると全部除去してしまうので、できる限りアレルゲン物質が複数入らないように気を付けて献立を組むというのが

目標です。

日暮委員：

今の説明の中で、小中学校に給食を提供する共同調理場では、全員が県費の栄養士さんということで、除去食を充実するためには市費の栄養士さんが必要ですが、今現在、市の保育園には栄養士さんはいらっしゃるのでしょうか。

鈴木給食センター所長：

保育園につきましては、完全な情報を持っているわけではありませんが、保育課に市の栄養士が2人おりました、そこから保育園に指示等を行っていると聞いております。

小泉市長：

岡本先生にお聞きしたいのですが、私たちの小学生時代には、アレルギーというのは、ほとんどなかったですよ。

岡本委員：

あったと思いますが、好き嫌いは良くないということで、我慢していたというか、食べさせられていた記憶があります。

佐藤委員：

今は、命に関わるような、重篤になっていると思いますが、そのあたりの違いはありますか。

岡本委員：

実は、蕎麦のように重篤になるアレルギーはあると思いますが、卵とか乳の場合は、これを食べたからすぐに死ぬということはあまりないです。喉や胃の不快感に繋がる場合はありますが、以前は、好き嫌いをするなというようにしていたと思います。ただ、蕎麦とかで亡くなる人が出てきたので厳しくなっているのではないかと思います。

堀越教育部長：

それでは、ここで関川教育長から改めて、ご意見を申し上げます。

関川教育長：

本市は、多額な予算をかけて学校給食共同調理場の建設を進めてきておりますが、他市ではその逆で、共同調理場を1か所にしてセンター方式にしている例が多いです。成田市では、それに逆行しているかもしれませんが、あくまでも主体を子どもにして、より温かくて美味しい給食を提供するというので、これまで、市のご理解をいただいて進めてきているわけでありまして。これは一つの成田の教育の良さ、魅力だろうと私は思っているわけでありましてけれども、そういう意味でも、せっかく特別調理室を

造っているわけなので、アレルギー除去食を提供していきたいという強い思いがあります。

栄養士さんたちに話を伺いますと、一人で全部やるのは怖い、ということをよく聞きます。もし間違いがありますと、アナフィラキシーショックを受ける子どもが出てはいけないということがありますので、できれば専門の栄養士さんが欲しいという要望を早くから頂いておりました。

私の方といたしましても、もちろん市の方にはお願いはしたいのですけれども、併せて、アレルギー対応食を提供している調理場については、県の方にも、県費として栄養士を配置できないかという要望をしようと思っています。それまでの間、市で何らかの手立てを打っていただけるとありがたいなと思っています。

最後に、私の経験から、初めて校長になった時に、弁当を毎日持ってきている6年生の子がいました。驚いたのが、毎日お母さんが、給食と同じ献立を、アレルギーを除いて、弁当で作ってきていました。本当に涙ぐましい努力だと思い、私にはとてもできないと思います。修学旅行の時には、とても困ると思いますが、昼食場所やホテルに、自分のお家で作ったものを冷凍して送って、解凍して温めて出してもらっていたわけです。それを思うと少しでも手助けができればいいなと思った次第です。何卒、お金のかかる話ではありますが、少しでも、子どもたちのためにやっていただけたら良いと思います。

堀越教育部長：

ありがとうございました。

最後に「学校給食におけるアレルギー除去食の提供」について、小泉市長からご意見などがありましたら、お願いします。

小泉市長：

教育委員の皆さんはご存じかと思いますが、先日、公津の杜中学校の学校給食が、共同調理場を含め、対応が非常に優れているということで、文部科学省から表彰を受けました。表彰を受ける学校は全国でも少なく、千葉県ではおそらく公津の杜中学校だけではないかと思っています。これも、教育委員会の皆さん、学校関係者の皆さんのご尽力の賜物だと、大変誇りに思います。給食のアレルギー除去食の問題はございますが、多くの自治体が給食センターを1か所にするセンター方式にしている中、市では共同調理場において温かく美味しい給食を提供しており、成田の子どもたちはある意味、幸せな環境にあると感じている所であります。とはいえ、アレルギー除去食というのは、児童生徒はもちろんのこと、教育長の話にありましておおり、保護者にとっても切実な問題です。市といたしましても、給食の美味しさとともに、安全性を最優先に考えなくてははいけませんので、アレルギー除去食の提供につきましては協力させていただきますので、よろしく願いいたします。

佐藤委員：

最後に、議会を見ていたら、給食の無償化の話で質問されている議員がいらして、

県下でも増えているという話でしたが、アレルギーまで考慮している、成田市のクオリティの高い給食、そちらの方向を進めてほしいなと思います。質の良い給食を目指してほしいなと思います。

○ 議題4 コミュニティ・スクールの導入に向けた取り組みについて(資料を参照)

堀越教育部長：

ありがとうございました。続きまして、議題(4)のコミュニティ・スクールの導入に向けた取り組みについて、に移ります。生涯学習課長からの説明をお願いします。

堀越生涯学習課長：

生涯学習課において進めております、コミュニティ・スクールの導入に向けた取り組みについて、ご説明いたします。

資料3ページをご覧ください。コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置している学校のことであり、コミュニティ・スクールを促進していくことは、別紙資料①にありますように、学校と保護者や地域の方々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めるための有効な手段であると認識しております。

資料4ページをご覧ください。課題が複雑化、多様化している学校の現状において、子どもの豊かな成長を支えるためには、学校と地域の連携・協働による「社会総がかりでの教育」と「地域とともにある学校づくり」の実現が不可欠であるとして、国は、コミュニティ・スクールの必要性を述べております。さらに、コミュニティ・スクールの導入することによる教育的効果についても言及しております。

資料5ページをご覧ください。校長や職員の異動があっても学校運営協議会によって地域との協働体制が継続できる「持続可能な仕組み」が作られることや、地域の人材を活用した教育活動が充実するなどのほか、地域の人々が自身のスキルを生かすことで、生きがいややりがいを感じるができるなど、コミュニティ・スクールの導入することには、様々なメリットがあります。

本市としては、昨年度より、県下市町の情報を収集し、市の実態にあったコミュニティ・スクールのあり方を検討してまいりました。

本年度は、8月に市内学校管理職及び教育委員会職員等11名を委員とする「コミュニティ・スクール導入検討委員会」を設置し、第1回会議で、導入方法や導入時期について協議いたしました。

さらに、9月29日の市校長会議において、コミュニティ・スクール導入検討委員会設置と第1回会議開催の件などを校長先生方に報告し、導入に向けた取り組みへの協力を依頼いたしました。

今後は、定期的に導入検討委員会を開催し、各校長先生方からのご意見を参考にしながら協議することで、学校運営協議会の構成人数や一斉導入あるいはモデル校での導入とするかといった導入時の学校数などの具体的な仕組みを決定いたします。

現在、本市では、校長の求めに応じ、地域の代表である評議員が学校運営に関する意見を述べる学校評議員制度が効果的に機能しております。学校評議員会議を学校運

営協議会に移行することによる導入時の学校負担の軽減も視野に入れながら、本市の実態に合った導入方法について、協議してまいりたいと考えております。

また、地域学校協働本部、本市においては学校支援地域本部として進めております地域住民による学校支援ボランティア等の事業をコミュニティ・スクールでどのように生かすかという点につきましても、学校現場の声をしっかりと取り入れながら検討していく必要があります。

学校の負担を増加させることなくコミュニティ・スクールを導入させることは大きな課題であると考えておりますので、学校現場の声にしっかりと耳を傾けながら、無理のない実践により継続していけるコミュニティ・スクールを目指し、導入検討委員会において適切な助言をしたり、学校からの意見や情報を積極的に収集したりするなどの教育委員会としての支援を継続しながら、計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

堀越部長：

ただいま、担当課長からコミュニティ・スクールの導入に向けた取り組みについて説明がありましたが、この内容に関して、まず市長からご不明な点等がございますか。

小泉市長：

ありません。

堀越部長：

それでは、教育委員の皆様からご質問、市長部局へのご意見などがありましたらお願いします。

佐藤委員：

地域と学校が連携して子どもたちを育てるという趣旨は本当に大切なことなのですが、僕自身、子どもが小中学校の時にPTAをやっておしまして、開かれた学校ということを言われ初めまして、ちょうどその頃、大阪教育大学附属池田小の事件がありました。趣旨では開かれた学校といいながら、門扉を付け出してしまい、学校に行けなくなってしまいました。そこでうまくいかなかったというのがあって、地域の人間はなかなか学校にいけない状況にあると思います。そこでぜひ反対に学校の方から、地域に出てきてほしいと思います。例えば校長先生が、地域の会合に出てきて、学校は今こういうことが困っていますということをどんどん言ってくだされば、地域が助けてくれると思います。

加減が分からないということで一つ例を挙げると、地域のグラウンドゴルフをやっている、審判員の資格を持っている方が、これをやるには何回講習を受けて、何時間授業時間を持ってもらわないとだめだという言い方をして学校がお手上げになってしまったことがありました。学校は、お年寄りと遊ぶことはしてほしいけれども、そこまでは必要ないよというのを言うてもらうのが一番良いと考えます。

堀越生涯学習課長：

地域と学校の協働ということで、開かれた学校づくりという話があったのですが、一つのテーブルでコミュニティ・スクールについて話し合う場を作って、学校からの声や、地域の方の意見、それぞれを出し合ってよりよいものにしていくという形で進めていこうと考えております。

片岡委員：

以前からコミュニティ・スクールの話は聞いていて、良いことだとは思いますが、実際は地域によって課題は異なると思いますし、学校の在り方もいろいろだと思います。コミュニティ・スクールを推進することで、学校の先生が多忙化してしまうのは違うと思うし、佐藤委員の開かれた学校であってほしいと思うので、うまい具合に取り入れていけたら良いなと思いました。

堀越生涯学習課長：

貴重なご意見ありがとうございました。現時点で、それぞれの学校や地域によってそれぞれ温度差がございます。現在行われている学校支援地域本部につきましても、全校というわけではございません。今後は、各学校、地域の方に丁寧な説明をさせていただいて、ご理解をいただいた中で、一校でも多く取り組みができるように努めてまいります。

岡本委員：

3ページの図をみると、校長に負担が偏っているように見えますが、そういうことがないようにお願いしたいと思います。

堀越教育部長：

それでは、ここで関川教育長から、改めて総括してご意見を申し上げます。

関川教育長：

実は、コミュニティ・スクールとは言っていないけれども、実際の所、地域が組織的に学校を運営してくれているという実態がどこの学校もあります。ですから、コミュニティ・スクールが先にあるのではなく、こうすれば教育の質が高まるとか、あるいは子どもたち一人ひとりが大事にされて、心豊かに生きるために必要とされる学力とか人間性を育てることができるという、そういうところに目標を設定して、ではどういった支援の在り方があるか、どう支援できるかということを検討していくことがコミュニティ・スクールだと私は思っています。

先ほど、片岡委員のお話にもありましたように、地域によってそれぞれです。特に成田市は、都市部とそうでないところと、かなり開き、違いがあると思います。例えば、大学生が気軽にボランティアをできる環境にあるところと、大学生がほとんど近くにいない学校もありますし、全部を一律にはできないので、やはり地域の実情に応じたコミュニティ・スクールを作っていくことが必要かなと感じているところです。

現在、学校支援地域本部事業もやっておりますが、まだ全部はできていないのですが、こちらの最大の問題は、地域コーディネーターをお願いできる人がいないということで、どこの学校も苦慮しているところです。またある学校では、地域コーディネーターの負担が大きすぎて、自分が辞めたらこの事業は終わってしまうのではないかとということも確かにあります。そうしたことも含めて、誰かの負担にならないようなやり方を考えていかなければいけない。だけれども、学校だけが子どもを育てているのではない、みんなが応援してくれているということをもっと外にアピールできるような学校にすべきだろうと思います。とにかくみんなの力が結集して、学校をみんなで支援できるような体制を、コミュニティ・スクールと言うのだと思います。学校運営協議会が先にあると、組織はこうだと定義づけられてしまうとなかなかやっていくのが難しくなってしまうので、そのあたりを柔軟に考えて、成田市としてはこういうやり方でいくのだというものを、今立ち上げたコミュニティ・スクール検討委員会で協議してまいりたいと思います。皆様方からも今後引き続きご助言いただきたいですし、市長部局の方からも、ぜひこうしたらどうかというお話がありましたら、提案いただきたいと思います。

堀越教育部長：

ありがとうございました。

最後に「コミュニティ・スクールの導入に向けた取り組み」について、小泉市長からご意見などがありましたら、お願いします。

小泉市長：

委員の皆様からの意見を受けまして、コミュニティ・スクールを導入することにより地域によってそれぞれ状況が違ったり温度差があるということ、また、校長先生の負担が増えたり、学校にプレッシャーがかかり、先生方の負担が増えたりしてしまうということは本末転倒であると思っております。

学校現場や地域の方々の意見を聞いて、設置に向けて検討していくのはもちろんですが、ここは一つ、どこか他の地域で行っている先行事例、あるいは成功事例を参考にして検討していくのも、一つのやり方ではないかと思っております。委員の皆様方には、今後、コミュニティ・スクールの導入に向けて、よりよい体制の構築を目指していただくようお願いしたいと思います。

○ 議題5 その他

堀越部長：

次に議題（5）の「その他」ですが、事務局より何かありますか。

多田教育総務課長：

特にございませぬ。

堀越部長：

それでは、以上で議事を終了とさせていただきます。
最後に、市長より一言お願いいたします。

小泉市長：

委員の皆様、様々な専門的見地から、貴重なご意見ありがとうございました。自分が気づかない面や意見を頂戴して、会議を開催してよかったなと思っております。また、各委員の皆様の見識の高さに敬意を表するところであります。

教育問題、様々な難問が山積していますが、委員の皆様には、将来の礎となる児童生徒のために、何卒よろしくお願い申し上げますとともに、市部局といたしましても、できる限り協力させていただきますので、よろしくお願いいたします。

堀越部長：

小泉市長ありがとうございました。本日の総合教育会議はこれを持ちまして終了とさせていただきます。次回の総合教育会議は来年度の開催を予定しております。日程等が決まり次第ご連絡をさせていただきます。本日はありがとうございました。

○ 閉会